

令和7年第7回定例会 補正予算などの17議案を可決

令和7年第7回定例会は、11月28日から12月3日までの6日間の会期で開かれました。

初日の11月28日は全議案を上程し町長から提出された報告と議案の提案理由の説明を受けました。

5日目の12月2日は一般質問、最終日の12月3日は、議案に対する質疑、討論が行われ、採決の結果、全議案を原案どおり可決しました。

最後に総務・教育民生・産業建設の各常任委員長から事務調査報告を受け、全日程を終了しました。

条例改正

芳賀工業団地排水処理センター設置及び管理に関する条例の一部改正について

□主な内容

芳賀工業団地排水処理センター使用料収入の減少および物価高騰により、処理に伴う経費が増加しており、使用料単価の見直しが必要となるために改正されました。

また、水質汚濁防止法施行令の一部改正に伴い、水質基準の改正も併せて行われました。

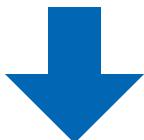
◆ 旧料金体系(変更前)

毎月の排水処理料金は、次の計算方法で決定されていました。

$$\text{使用料金} = \text{排水量(m}^3\text{)} \times 70.1\text{円}$$

※小数点以下は切り捨て

※消費税は処理単価に含まれます。



◆ 新料金体系(変更後)

令和8年3月1日から毎月の排水処理料金は、以下の2つの合計額となります。

基本料金 1,000円

$$\text{従量料金} = \text{排水量(m}^3\text{)} \times 84.7\text{円}$$

$$\text{使用料金} = \text{基本料金} + \text{従量料金}$$

※小数点以下は切り捨て

※消費税は外税です。



▲芳賀工業団地排水処理センター

主な議案

令和7年度一般会計補正予算(第4号)

令和7年度一般会計予算総額に1億7,455万9千円を追加し、予算総額を94億4,367万1千円とするものです。

□主な内容

芳賀工業団地内の雨水管渠の目視調査業務に329万円

2025年1月に埼玉県で発生した、大規模な道路陥没事故を受け、再発防止のため全国的な点検強化と下水道管などの老朽化インフラ対策が加速しています。

国からの要請も受け、町でも内径2.0m以上かつ1994年度以前に設置された雨水管渠の目視調査業務を実施します。

芳賀町議会会派の政友会(代表 小林信二)でもこの問題について取り上げ、持続可能な下水道インフラの実現に向けて要望書を町に提出していました。



▲芳賀工業団地航空写真

令和7年度国予備費 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業の追加 小学校給食調理費に97万8,000円 中学校給食調理費に62万4,000円

米価をはじめとした食材費の高騰対策のため、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し学校給食材料費高騰対策補助金に追加するものです。

のことにより、町から各学校に交付される給食費の補助金額が増額になるため、保護者負担を増額することなく給食の提供を行えます。



▲子どもたちに人気の給食